

補助者届出に関する注意事項

① 補助者の新規届出の場合

- ・ 補助者設置届（様式第1号）
- ・ 会員の誓約書（様式第2号）
- ・ 補助者の誓約書（様式第3号）
- ・ 補助者となるべきものの履歴書（中学校以降の経歴を記載）
- ・ 住民票（届出提出日3ヶ月以内のもの）
- ・ 上半身写真2枚（縦3×横2.5cm、無背景で届出提出日3ヶ月以内に撮影されたもの）
* 1枚は設置届に貼付、1枚は履歴書に貼らずに提出してください。
- ・ 手数料 ¥5,000-

② 補助者の異動届出の場合

- ・ 補助者異動届（様式第1号）
- ・ 氏名変更の場合は、戸籍抄本
- ・ 住所変更の場合は、住所を証する書面
（住民票、届出提出日3ヶ月以内のもの）
- ・ 上半身写真1枚（縦3×横2.5cm、無背景で届出提出日3ヶ月以内に撮影されたもの）
* 1枚は異動届に貼付、1枚は履歴書に貼らずに提出してください。
- ・ 手数料 ¥1,000-

③ 補助者の廃止届出の場合

- ・ 補助者廃止届（様式第1号）—補助者の解雇又は退職の日より14日以内に提出のこと
- ・ 補助者証、補助者章（徽章）を本会に返却のこと
（紛失等により返却できない場合は、理由書を添付）

④ 補助者証更新申請の場合

- ・ 補助者証更新申請書（様式第1号の2）
- ・ 上半身写真2枚*内1枚は更新申請書に貼付
（縦3×横2.5cm、無背景で届出提出日3ヶ月以内に撮影されたもの）
- ・ 氏名変更のある場合は、戸籍抄本
- ・ 住所変更のある場合は、住所を証する書面
（住民票、届出提出日3ヶ月以内のもの）
- ・ 手数料 ¥4,000-